

「おいしいな だいじなお水 ごくごくり」
6月1日～7日は水道週間



■安心して飲める水づくり

安全で安心な水の供給は、水道の最も重要な責務です。そこで水道局では、1日1回以上行う3項目(色・濁り・消毒の残留効果)の水質検査のほかに、月に1回以上行う9項目(一般細菌・大腸菌など)の水質検査や、年に1回行う全51項目にわたる水質基準項目の水質検査などを定期的に実施し、安全で良質な水の供給に努めています。

■漏水の簡単な発見方法

自宅の蛇口を全部閉め、水道メーターをご覧ください。1リットル指針は「星型パイロットマーク」が動いていれば、漏水の可能性があらわれます。



■漏水減免制度について

漏水により使用料が増えている場合は、水道料金の減免申請

をすることが出来ます。

本市指定給水工事業業者(指定工事店)にて修理後、減免申請の手続きを指定工事店にご相談ください。

※漏水の原因によっては減免できない場合もありますので、指定工事店または水道局までお問い合わせください。

■水道メーターの取り換え

水道メーターは、計量法に基づき水道局で取り換えます。取り換える時は、「お知らせはがき」で事前にお知らせします。取り換え後は、蛇口からしばらく水を流してからご使用ください。

■訪問販売などにご注意を

水道管の洗浄や浄水器の販売については、水道局では一切関与していません。業者の紛らわしい勧誘にはご注意ください。

■水道水に関するご相談

「水道水の水質」「宅地内の水道管の老朽化による濁り」「晴れているのにいつも道路が濡れている」など、水道に関する質問や相談などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】

- ▼水道局上水道課(東郷支所内) ④(42)2320
- ▼甌地域の各支所地域振興課

高齢者おでかけ支援事業
が変わります

今まで活用いただいた高齢者おでかけ支援事業は平成26年度で事業を終了し、平成27年度以降は「介護予防ボランティア元気度アップ事業」に移行します。

高齢者おでかけ支援事業 (平成26年度で終了)	
対象者	本市に1年以上居住する70歳以上の方
利用券の金額	4000円
利用できるもの	公衆浴場、一部の公共交通機関

平成27年度
に移行

介護予防ボランティア元気度アップ事業 (平成27年度以降)	
対象者	本市に居住する40歳以上の方
利用券の金額	スタンプの個数により最大5000円
利用できるもの	公衆浴場、一部の公共交通機関およびガソリンスタンド

なお、65歳以上の皆さんは、市が指定する介護予防ボランティア活動や元気度アップ活動に参加していただくことでスタンプを貯めることができます。

※対象となる事業は介護予防事業(楽らく元気づくり教室、在宅介護支援センター教室、わっはっは教室、介護予防教室)、コミュニティ協議会や高齢者クラブ連合会などが行う事業(うち市が認定したもの)などです。

【手続方法】

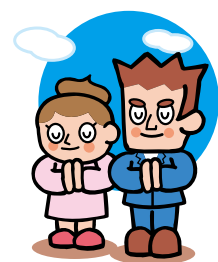
- ①まず、市役所および社会福祉協議会の本庁(本所)または各支所でスタンプカードをもらうための登録をしてください。
- ②その後、介護予防ボランティア活動または元気度アップ活動に参加して、スタンプカードにスタンプをもらってください。
- ③翌年度、本年度中に貯めたスタンプの個数に応じて転換利用券の交付が受けられます。

【申込・問合せ先】

- ▼高齢者おでかけ支援事業に関すること
- ▼本庁高齢・介護福祉課 高齢者福祉G(内線2673)
- ▼介護予防ボランティア元気度アップ事業に関すること
- ▼福祉課

摩川内市社会福祉協議会本所(永利町)④(22)2355または最寄りの社会福祉協議会各支所

慰霊巡拝



厚生労働省では、沿海地方、カザフスタン共和国、東部ニューギニア、硫黄島、インド、マリアナ諸島、トラック諸島、フィリピンおよびマーシャル諸島の戦没者の遺族を対象に、慰霊巡拝を行います。

詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ先】本庁障害・社会福祉課 社会福祉G(内線2171)または各支所地域振興課

ジョブマッチング イン
薩摩川内(合同就職面談会)

【時】6月27日(金)13時～16時
*受け付けは12時30分～15時
【所】サンアリーナせんだいサブアリーナ
【内容】企業の撤退および規模縮小などにより離職された方、就職を希望される方(平成27年3月卒業予定の新規学卒者は除

く)を対象とした就職面談会

【問合先】 〓本庁商工振興課商工振興G(内線4321・4323)

経営所得安定対策の概要

農業者の皆さまへ経営所得安定対策の概要をお知らせします。内容は、概略ですので各取り組みには別途要件があります。詳細は、お問い合わせください。

▼米の直接支払交付金

【対象者】 〓米の生産数量目標に従って、販売目的で生産する販売農家・集落営農

【交付単価】 〓7500円/10a

*激変緩和のための経過措置として、平成26年産米から単価を削減(平成30年産から廃止)

▼水田活用の直接支払交付金(戦略作物助成)

【対象者】 〓販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

【対象作物】 〓戦略作物(麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米・米粉用米)

【交付単価】 〓対象作物毎に異なるため詳細はお問い合わせください。

【申請締切】 〓6月30日(月)必着

【申込・問合先】 〓薩摩川内市農業再生協議会(本庁農政課農業振興G内)(内線4223)または各支所地域振興課産業振興G ※稲発酵粗飼料

市民表彰候補者ならびに市制施行10周年市政功勞者の推薦を

市民表彰ならびに市制施行10周年市政功勞者表彰の一般篤行部門候補者としてふさわしい、地域社会に貢献されている方の推薦をお願いします。

【推薦条件】 〓本市在住で、長年市民の模範としてふさわしい篤行があり、皆さんが認める方

【推薦締切】 〓6月9日(月)必着

【応募方法】 〓所定の様式に必要事項を記入の上、直接または送付で推薦

*様式については、問合先までご連絡ください。

【推薦・問合先】 〓本庁総務課市制施行10周年記念事業事務局(内線4511・4531)

広報電話をご利用ください

当番医や防災行政無線の内容などがいつでも聞けるように、広報電話を設置しています。

☎0120(894)256に電話をかけ、☎の後に、聞きたい項目の番号を押すと、メッセージが流れます(メッセージが流れている間の項目番号選択も可)。

【問合先】 〓本庁広報室広聴広報G(内線633)

保健センターで実施する保健事業

地域	月日	時間	内容
川内	6/10(火)	*9:00~9:20	母子健康手帳交付
		10:00~11:30	健康相談(成人・母子)
	6/11(水)	14:30~16:30(要予約)	臨床心理士によるこころの健康相談
	6/17(火)	*9:00~9:20	母子健康手帳交付
		10:00~11:30	健康相談(成人・母子)
	樋脇	6/11(水)	9:30~11:00
入来	6/12(木)		
東郷	6/18(水)		
祁答院	6/19(木)		

*受付時間

問合先

- 市民健康課健康増進G (川内保健センター内) ☎(22)8811
- 各支所地域振興課健康福祉G

税の納期(6月分)

- 市県民税(1期) <納期> 6月30日(月)



市民の動き

*住民基本台帳人口



5月1日現在(前月比)

■人口	98,487人(39人)
男	46,926人(23人)
女	51,561人(16人)
■世帯数	45,992世帯(159世帯)

■発行

薩摩川内市(本庁)

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3-22

☎(23)5111 ☎(20)5570

☎(22)8115(直通)

*音声案内後に内線番号を押してください。

閉庁日および時間外 ☎(23)5115

■編集

本庁企画政策部広報室(内線632・633)

☎koho@city.satsumasendai.lg.jp

■各支所など

樋脇支所 〒895-1292 樋脇町塔之原1173

☎(37)3111 ☎(37)2252

入来支所 〒895-1492 入来町浦之名33

☎(44)3111 ☎(44)3117

東郷支所 〒895-1106 東郷町斧淵362

☎(42)1111 ☎(42)0767

祁答院支所 〒895-1595 祁答院町下手67

☎(55)1111 ☎(55)1021

里支所 〒896-1192 里町里1922

☎(3)2311 ☎(3)2912

上甑支所 〒896-1201 上甑町中甑481-1

☎(2)0001 ☎(2)1490

下甑支所 〒896-1696 下甑町手打819

☎(7)0311 ☎(7)0753

鹿島支所 〒896-1392 鹿島町蘭牟田1457-10

☎(4)2211 ☎(4)2672

消防局 〒895-0074 原田町22-10

☎(22)0119 ☎(20)3430

*甑島市外局番=09969

■広報電話

☎0120(894)256

*夜間救急当番医やイベント・防災行政無線の放送内容などの情報が電話で確認できます。

■市ホームページ

☎http://www.city.satsumasendai.lg.jp